



小郡市「子ども読書」の街づくり 読書推進講演会『絵本という宝物』



絵本は国内外で多数出版されていますが、全てが「良い」絵本というわけではありません。子どもにどんな絵本を選べばいいのかを学びます。

日時 10月16日(月)
13時半～(開場13時～)

会場 文化会館小ホール

講師 正置友子さん
(元聖和大学教授。青山台文庫・絵本学研究所主宰)

定員 150人(先着順)

申込方法

図書館カウンター・電話・申込フォームで①氏名②住所③電話番号をお知らせください



申込フォーム

知ってる？野田宇太郎 ②編集者編

4月号掲載の「詩人編」に続き、今回は“編集者”野田宇太郎を紹介します。

野田は20代の大半を極貧の中、詩作に励み過ぎていました。しかしその生活も、29歳での結婚や、31歳で上京して小山書店へ入社したことで変わっていきます。昭和15年、野田は入社半年ほどで雑誌「新風土」の責任編集を行うまでになります。また、本の出版では、編集者として関わった下村湖人の「次郎物語」がベストセラーになり、後に映画・ドラマ化もされ人気を博します。昭和19年に入社した河出書房では、戦争末期の資材不足の中、編集責任者として雑誌「文藝(ぶんげい)」を発行します。東京大空襲などの影響で「新潮」などの老舗文芸誌が次々と休刊する中「文藝」は、戦時中も発行を続けた唯一の商業文芸誌として、軍部に迎合することなく文芸の灯を守り抜きました。この「文藝」には、当時無名の新人だった三島由紀夫の商業誌デビュー作「エスガイの狩」も掲載されています。野田の編集者としての確かな手腕を感じます。



館内特別整理休館のお知らせ

館内特別整理のため、下記の期間は休館・運休します。

休館期間 9月30日(土)～10月5日(木)

※図書館ホームページの予約・延長も休止します

休館する施設 市立図書館、ふれあい館三国図書室、移動図書館しらすぎ号、野田宇太郎文学資料館

※休館中、本の返却は返却ポスト(図書館入口、西鉄小郡駅前、三国校区コミュニティセンター前、西鉄三国が丘駅前、希みが丘公民館前、西鉄端間駅前、美鈴が丘公民館前)をご利用ください

皆さんの
ご理解ご協力
をお願いします



次の資料は開館してから
カウンターでの
返却をお願いします。

- AV資料やCD-ROMなどの付録がついた本
- 他の図書館から取り寄せた本
- 大型絵本
- 布のえほん・絵本パック



テロの未然防止に関する情報提供をお願いします

不審者・不審物に関する情報提供にご協力ください

次のような不審な人や物を発見したときは、110番通報してください。



不審者の特徴

- カメラやビデオによる周辺の撮影・録音
- 乗車状態で長時間駐車、レンタカーでの周辺徘徊
- 薬品やガソリンなどの臭いがする荷物を所持 など

不審物発見時のお願い

駅・空港など、多くの人が集まる場所で不審物を発見したときは、触らずに警察に通報してください。

小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況 (令和5年7月末現在)



刑法犯発生件数 177件(+38件)

交通事故(人身事故)発生状況

発生件数	134件(+7件)
死者数	1人(±0人)
負傷者数	165人(+1人)

()は、
昨年同月比
を示す

こちら119

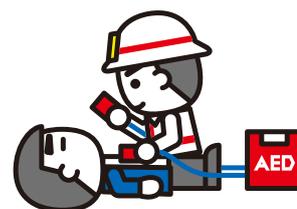
久留米広域消防本部 三井消防署
☎72-5101 ☎72-5948

毎月9日は
防火の日

緊急時、応急手当はできますか？

講習の重要性

救急車は119番通報してから現場到着までに全国平均で約9分かかります。何もせずに救急車を待つと、救命の可能性は極めて少なくなります。三井消防署では大切な命を救うため、定期的に講習会を実施しています。万が一に備えて、講習会を受講しましょう。(関連記事26ページ)



講習会の日程は久留米広域消防本部ホームページを、応急手当の方法は消防庁ホームページをご覧ください。



久留米広域消防本部HP



消防庁HP

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室 ☎27-5188

窓口開設日 毎週月～金曜日
9時～12時、13時～16時

「老人ホームの入居権を譲って」の電話は詐欺！

介護施設運営会社を名乗り「市内に介護施設ができ、市内在住者は入居権がある」と電話があった。「必要ない」と断ると、「他の人に権利を譲ってほしい」と言われ承諾した。後日、弁護士を名乗る人から「入居するつもりがないのに申し込んだので犯罪だ。違約金を支払わないと逮捕される」と言われた。



トラブル防止のポイント

- 「入居権を譲ってあげてほしい」と電話がかかってきたら、詐欺です。話を聞かず、電話を切ってください。
- 話を聞いてしまうと、さまざまな口実で金銭を要求されます。話をうのみにせず、絶対にお金を支払わないでください。
- 不安に思った場合やトラブルにあった場合は、消費生活相談室に相談しましょう。

困ったときは、すぐ相談！